

様式第2号（政務活動実施報告書）

2019年 2月15日

井原市議会議長

西田久志様

井原市議会議員 西村 慎次郎

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成31年 2月5日（火）～ 2月6日（水）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	（1）アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル （2）TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	（1）予算・決算広報のポイント ～議会のチェック機能+政策力を示す～ （2）東日本大震災から学ぶ防災・減災 ～防災・減災関連質問のポイント～
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	（1）地方議会総合研究所 吉村 潔 氏 （2）立命館大学公共政策大学院 公務研究科教授 久保田 崇 氏
5. 活動内容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1. 予算・決算広報のポイント

～議会のチェック機能+政策力を示す～

■会場



■テキスト



【セミナーの概要】

(1) 予算・決算の広報のポイント

- ・わかりやすい（主要指標、注記、近隣自治体や類似団体との比較等）
- ・議会のチェック機能が伝わる（否決・修正・付帯決議、事業評価等）
- ・予算・決算のサイクル化（一体的な検証・評価等）
- ・合議体の議会としての評価・意見（議員間討議等を経た提言）
- ・会派・議員の検証・意見（議会の多様な視点、予算案の提案等）
- ・予算・決算への住民（ステークホルダ）意見を聴取

(2) 議会広報の最新動向（議会広報に求められること）

- ・議員主導で事務局が協力する体制
- ・わかりやすい+目を引く+地域課題の共有
- ・住民生活に直結した議案・質問等の抽出
- ・議会・議員活動への理解を深める
- ・議会の存在感を示す広報・広聴活動
- ・若年世代、子育て世代へのアプローチ
- ・議会だよりとスマホをつなぐ広報の強化

別紙①

2. 広報紙クリニック

出席議会の議会だよりを講師にて個々にクリニックしてコメントをいただいた。井原市議会の議会だより(2018年12月発行の議会だより)に対するコメントは次のとおりである。

- 表紙の写真は良い。(市広報との差別化が必要)
- 裏表紙も色使いがやわらかい色を使われており良い。
- 2ページ目は、市民の声を聴く会の内容が良いのでは。中身のトップページとして表がくるのは、かたい感じがする。また、議案等の裁決結果だけでなく、その内容が掲載されている関連ページを示すと良い。色使いは良い。
- 3ページ目(補正予算の内容)は、読者にとっては、千円単位で記載するより、万円単位が良い。
- 4ページ目(意見書の提出)は、意見書をそのまま載せるのも仕方ないが、見出しがあると良い。例えば、「子どもたちの豊かな学びのために」といった感じ。
- 5ページ目(委員会報告)は、横書きから縦書きにいきなり変わった感がある。横書きタイトルを入れるのも1つの方法である。全体的に詰まっている感じがする。空きを作る方が読みやすい。見出しを入れてはどうか。例えば、所管事務調査の学力調査結果のところであれば、「学力調査全教科で全国平均下回る」といった感じ。議事内容を淡々と書かれている。議会としての考えを述べても良いのでは。委員会の見出しを区切り良く、段の初めから書く方が良い。
- 7ページ目(一般質問)は、良いレイアウトである。さらに読みやすくするとすれば、上段と下段の間隔を1~2文字分空ける方がよい。議員名にルビを入れてはどうか。上を空けるために、「いばら市議会だより」という文字を下に移動するのも良い。限られた文字数で議会だよりを作成するので、「何う」という文字は必要ない。
- 13~15ページ(市民の声を聴く会)は、全体としては良い。アンケートに比重が多すぎるようなので、実際の意見に重点をおくと良い。どんな意見が出たのか、協調表示してはどうか。

## 別紙①

### ■所感

広報に関する研修を受講した。他市町の広報の紹介もあり、たいへん参考になった。文字の羅列だけではなく、イラストの使用や空きスペースを作るなど、事実を伝えることに加えて、読みやすさも考えながら作成する必要がある。まずは読んでいただけるものにする必要がある。本市の議会だよりのクリニックでは、たくさんの指摘を受けると思っていたが、意外と指摘は少なかった。他市町の広報誌や講師の先生から助言いただいたことを、今後の広報づくりに活かしていきたい。

### 3. 東日本大震災から学ぶ防災・減災

～防災・減災関連質問のポイント～

### ■会場



### ■テキスト



### 【セミナーの概要】

#### (1) 東日本大震災から学ぶ防災・減災

##### ① 被災状況と復興の課題

- ・陸前高田市 被災前人口 24,246 人うち死者数 1,771 人（犠牲者率7%超）  
市役所職員295人うち死者数68人（犠牲者率25%）  
市議会議員21人中2名死亡  
世帯数：9,000 戸弱うち全壊3,159 戸を含む3,368 戸が被災  
その他全壊：市役所・公民館・図書館・体育館・小学校1・中学校3他
- ・ハザードマップの周知・精度の正確さ？
- ・課題：震災遺構（旧市役所庁舎の保存 or 解体）まちづくりの支障になる。

別紙①

② 2018年現在の復興状況

2011年 12月に陸前高田市震災復興計画を策定

2012年 仮設住宅2168世帯の高台移転詳細設計など

2013年 高台宅地造成や堤防・農地復旧工事など始まる

2014年 がれき処理終了、公営住宅第一号完成・消防庁舎完成、高台宅地等など

2015年 高台移設（住宅再建）・公営住宅本格化、高校再建、新市街地形成開始

（仮設住宅に2168世帯うち554世帯が入居）

2018年 震災復興計画終期（仮設住宅入居15%）

2020年 全ての仮設住宅解消??

・課題：復興庁（東日本大震災の復興事業を迅速に実施するための組織）

防災省（仮）各種災害に対応できる組織の必要性⇒職員交流⇒自治体防災力強化

復興の定義がない⇒いつまでたっても終わらない

「ノーマライゼーション」という言葉のいらぬまちづくり（障がい者死亡率

全住民の2倍）「ふだんからの」障がい者にやさしいまちづくり。

③ 非常事態と議会

災害対策基本法では地域防災計画に議会が関与する仕組みは法定化されていない。

BCP（業務継続計画）・災害対応指針・災害対策行動マニュアルの作成。

④ 防災に関する質問例1（避難行動、避難所）

・東日本大震災の被災地では、避難の有無が生死を分けたと聞く。避難行動を促す必要があるのではないか。

（地震発生時にいた場所が津波浸水域となった人で、当日の行動について情報が得られた人のうち、被害がなかった人は津波到達前までに8割の人が避難していたのに対し、犠牲者の場合は5割程度の避難に止まり4割の人は避難をしていなかった。）

・避難所の数、場所は適切か。東日本大震災では避難所に逃げたのに亡くなった人がいる。万が一のことを考えて避難所の位置の見直しを行うべきではないか。

別紙①

■検証から得られた6つの反省と教訓

I 避難が何より重要

II 避難所に逃げたら終わりではない⇒9箇所計411人が死亡

「二度逃げ」できる場所を新たな避難所に設定

III 公的な役割を持つ人の安全の確保が必要⇒市職員111人

津波到達前に活動終了をマニュアルに明記。

IV 災害に強い安全なまちづくりが必要

住宅を高台に移転。防潮堤、水門、避難道路など整備

V 社会的弱者が逃げ遅れることのないような社会の実現が必要

要配慮者に優しい「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」

VI 防災の心得

自らの命は自ら守る。

⑤ 防災に関する質問例2（避難勧告）

- ・避難勧告を出すタイミングは適切であったか。
- ・避難勧告は、万一のことを考えて、早めに出すべきではないか。

⑥ 避難勧告・指示（難しい自治体の判断）

- ・「空振りをおそれず勧告」を出す結果、避難所不足のため避難できないことが頻発。
- ・「避難」は避難所に行くだけでなく、「屋内安全確保」「垂直避難」も含まれると周知。
- ・結果的には軽微な災害であっても訓練のつもりで取り組む。

⑦ 防災に関する質問例3（地域防災計画）

- ・地域防災計画に、当市の独自の部分はあるのか。他のまちの計画と同じではないか。
- ・災害対策本部を開催する市庁舎が被災する可能性に備えて第二の開催場所を検討すべきではないか。
- ・地域防災計画に加えて「避難マニュアル」「避難所運営マニュアル」「初動対応マニュアル

別紙①

ル」等の整備を行うべきではないか。

・災害時に備えスーパーや生協などと物資提供協力を定める「防災協定」を結ぶべきではないか。

・「地域防災計画を定める」だけでは不十分ではないか。

⑧ 防災に関する質問例4（防災体制その他）

・防災担当の専従職員は何人いるのか。（兼務・併任を除いた）

・防災担当部署・人員の拡充が必要ではないか。

・当市において想定する主な災害は何か。

・想定する災害ごとにどのような対策をとっているのか。

・東日本大震災の被災地では未だ派遣職員を募集していると聞く。当市でも今後の災害に備えて職員を派遣すべきではないか。

⑨ 災害の教訓まとめ

津波等の災害で人命を守るためには逃げることに尽きる。適切な避難行動が何より重要。

自治体としては

I 手遅れにならないよう空振りを恐れず避難勧告を出す。

II 地域防災計画に加え、避難マニュアル等を作成することも検討されるべき。

III 防災関係職員の育成と体制拡充が必要。

■所感

東日本大震災からの復興経験をされた講師から防災・減災について学んだ。議会として、また議員として、災害時にどう考え、どう行動すべきかを考えさせられた。まずは、災害時を想定しての準備であろうと考える。各種マニュアル類の整備をし、訓練を定期的に行うことが大事である。また、今は市民にとっても高い関心のあるときなので、広報もしっかり行い、災害に対する高い意識を継続することが大事であるとする。